

子育て支援専門委員会 乳幼児健診等支援体制 WG

目 次

乳幼児健診等支援体制 WG 報告書

- I. はじめに
- II. 目 的
- III. 主な協議内容
- IV. 結 果
- V. 今後の方針

子育て支援専門委員会 乳幼児健診等支援体制 WG

(平成 20 年度)

乳幼児健診等支援体制 WG 報告書

広島県地域保健対策協議会 子育て支援専門委員会 乳幼児健診等支援体制 WG

WG 長 平川 勝洋

I. はじめに

広島県が平成 15 年度から試行的に実施していた新生児聴覚検査事業は、平成 19 年度から一般財源化され、市町が実施することとなった。このため、平成 19 年度、広島県地域保健対策協議会「乳幼児聴覚障害対策 WG」（委員長：平川勝洋 広島大学大学院耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学教授）において協議した結果、聴覚障害の早期発見から早期支援の一貫した支援体制づくりを行うとともに、関係者の資質の向上、普及啓発に努めることなどが提言された。

これを受けて、平成 20 年度は、本 WG を立ち上げ、乳幼児の聴覚障害の早期発見・早期支援体制について、特に、普及啓発を中心に検討を行った。

II. 目的

本 WG は、乳幼児における聴覚障害の早期発見を推進するため、保護者および関係者への普及啓発について検討するとともに、医療関係者や市町保健師等関係者の資質の向上を図る。

また、地域における早期発見・早期支援の現状と課題を協議し、乳幼児聴覚障害の早期発見から早期支援における協力体制の充実を図ることを目的に設置した。

III. 主な協議内容

- 1) 地域における早期発見と療育の現状と課題について
- 2) 医療機関および市町が行う普及啓発について
- 3) 医療関係者および市町保健師等対象の研修会について

IV. 結果

- 1 会議の開催：年 3 回
第 1 回 平成 20 年 9 月 3 日(水) 19:00～21:00
第 2 回 平成 20 年 12 月 3 日(水) 19:00～21:00
第 3 回 平成 21 年 2 月 16 日(月) 19:00～21:00
- 2 検討事項
(1) 乳幼児聴覚障害の早期発見支援体制について
ア 一般向けおよび関係者向けの広報について
イ 関係者研修について
ウ 新生児聴覚検査事業の実施等に関する調査結果（医療機関・市町）について
エ 地域における早期発見と療育の現状と課題について
- 3 報告事項
(1) 平成 20 年度における広島県新生児聴覚検査支援事業の実施体制について（表 1）
(2) 新生児聴覚検査公費助成の実施市町
8 市町 / 23 市町（H20.4.1 現在）
検査実施医療機関
60 医療機関（産科）：平成 20 年 4 月 1 日現在
- 4 一般向けおよび関係者向けの広報について
医療機関において保護者に配布するリーフレットの「赤ちゃんの耳の聞こえの検査」、「乳児の聴覚言語発達リスト」と、市町において母子健康手帳配布時のちらし「新生児聴覚検査について」の検討を行う。
このリーフレットは、市町への周知ができないことから、平成 21 年度に限り、県が印刷することとなり、その後はホームページに電子データを掲載し、関係機関が活用できるよう周知することとなった。

表1 平成20年度における広島県新生児聴覚検査支援事業の実施体制について

	県健康対策課	県保健所
①普及啓発	○ 広報チラシの作成 保護者向け（妊娠期・出産時期） 医療機関向け ○ 母子健康手帳等への記載活用のPR	○ 市町・医療機関等との連携 ○ 市町への支援
②関係者の力量形成	○ 関係者研修会の開催（医師、保健師等） （広島・福山会場 各2回） ○ マニュアルの作成 作成委員会（委員7名）年3回	○ 事例検討会の開催 （委員5名程度）年2回
③早期支援 （再検査・未受診者）		○ 早期の家庭訪問・医師連絡 （保護者の不安解消、未受診対策、育児支援等） ○ 検査医療機関からrefer（要再検者）連絡を受ける。
④地域支援体制整備	○ 市町・検査実施機関・医師会等への協力依頼	○ 地域支援体制整備検討会議の開催 （委員7～8名程度）（年2回）
⑤事業の検証	○ 事業評価検証会議の開催 （委員10名程度）年3回 ○ 実施状況の集計・分析 ○ 日本耳鼻咽喉科学会広島地方部会の協力を得て事業の成果検証	

5 関係者研修会の実施：年2回

(1) 第1回新生児聴覚検査講演会

ア 日時および場所：

【広島会場】平成20年11月6日(木)

19:00～21:00

広島医師会館 健康教育室

【福山会場】平成20年11月13日(木)

19:00～21:00

福山地域事務所 131 会議室

イ 対象：医師等医療関係者，市町保健師等母子保健福祉関係者

ウ 内容：

「新生児聴覚スクリーニング検査の理解について」

講師 県立広島病院小児感覚器科部長
益田 慎

エ 参加者数：

広島会場：54名 福山会場：51名

(2) 第2回新生児聴覚検査講演会

ア 日時および場所：

平成21年1月22日(木) 10:30～15:50

広島医師会館 健康教育室

イ 対象：医師等医療関係者，市町保健師等母子保健福祉関係者

ウ 内容：

講演「聴覚障害児への早期支援について」

広島市こども療育センター

難聴幼児通園施設山彦園 園長

佐藤 朋子

事例報告

「referと言われた保護者への支援について～地域における支援体制」

広島県備北地域保健所保健課

専門員 三上 招子

グループワーク

「地域で支える子育て・子育て」

助言者：県立広島大学保健福祉学部

コミュニケーション障害学科

准教授 山崎 和子

エ 参加者数：16名

6 新生児聴覚検査事業の実施等に関する調査結果

(1) 医療機関

ア 対象：産科・産婦人科を標榜している有床医療機関および新生児聴覚検査実施医療機関 98機関

イ 調査期間：平成20年9月24日～10月3日

ウ 調査内容：表2

エ 回収率：70% 69医療機関

オ 結果：

(ア) 自動ABR（自動聴性脳幹反応検査）機器の保有状況

乳幼児の聴覚障害の早期発見を行うため、

表 2 (産科医療機関用調査票)

	医療機関名
	担当者名
<p>新生児聴覚検査事業の実施等に関する調査</p> <p>新生児聴覚検査については、平成19年度から市町へ地方交付税措置がされ、市町における積極的な取組が可能(平成19年1月29日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「新生児聴覚検査の実施について」となり、今年度は8市町が公費負担を実施しているところです。 ついては、実施市町の拡充や円滑な実施に向けて、広島県地域保健対策協議会乳幼児健診等支援体制WGの会議資料とするため、次の質問について御教示ください。</p>	
<p>1 自動ABR(自動聴性脳幹反応検査) 機器について</p> <p><input type="checkbox"/> 保有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保有していない。</p> <p style="padding-left: 40px;"><input type="checkbox"/> 今後、保有する予定がある。(平成 年 頃)</p> <p style="padding-left: 40px;"><input type="checkbox"/> 今後、保有する予定はない。</p>	
<p>2 自動ABR(自動聴性脳幹反応検査)を保有している医療機関にお尋ねします。</p> <p>(1)検査結果の母子健康手帳への記入について</p> <p><input type="checkbox"/> 記入している。</p> <p><input type="checkbox"/> 記入していない。 } { <input type="checkbox"/> 記入欄がないため</p> <p style="padding-left: 100px;"><input type="checkbox"/> 記入する必要があることを知らなかったため</p> <p style="padding-left: 100px;"><input type="checkbox"/> その他()</p> <p>(2)今年度、新生児聴覚検査を受けなかった事例があれば、その理由について(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している。 } { <input type="checkbox"/> 公費負担がないため</p> <p style="padding-left: 100px;"><input type="checkbox"/> 検査の必要性を理解されなかったため</p> <p style="padding-left: 100px;"><input type="checkbox"/> その他()</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない。</p> <p>(3) 貴医療機関で分娩していない新生児の聴覚検査について</p> <p><input type="checkbox"/> 実施できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施できない。</p> <p>(4)今年度、事業主体が県から市町へ変わったことにより、生じた問題等があれば御記入ください。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; width: 50%; margin-left: 20px;"></div>	
<p>3 新生児聴覚検査事業について、御要望があれば御記入ください。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; width: 50%; margin-left: 20px;"></div>	
<p>◎ ありがとうございました。</p>	

自動 ABR (自動聴性脳幹反応検査) 機器を保有している医療機関 (表 3) は、54 機関 (80.6%) であった。19 年度の同様の調査¹⁾では、43 機関 (75.4%) であり、若干増加している。

表 3 自動 ABR 機器の保有
(単位: 機関数, %)

区分	あり	なし	合計
病 院	23 (79.3)	6 (20.7)	29 (100)
診 療 所	31 (81.6)	7 (18.4)	38 (100)
合 計	54 (80.6)	13 (19.4)	67 (100)

(イ) 聴覚検査の結果、母子健康手帳への記入
(表4)

平成19年度広島県地域保健対策協議会「乳幼児聴覚障害対策WG」で提言した新生児聴覚検査の結果を母子健康手帳への記入については、40機関(74.1%)が結果を記入している。引き続き結果の記入についてをお願いするとともに、関係職種が必ず記載欄を確認し、保健指導に結びつけるなど効果的な活用を考えていく必要がある。

表4 検査結果の母子健康手帳への記入(自動ABR機器保有機関) (単位:機関数,%)

区分	記入あり	記入なし	合計
病院	15 (65.2)	8 (34.8)	23 (100)
診療所	27 (87.1)	4 (12.9)	31 (100)
合計	40 (74.1)	12 (22.2)	54 (100)

母子健康手帳への記入をしていない12機関の理由(表5)で最も多いのは、「記載欄がない」11機関(78.5%)であった。また、「記入の必要性を知らなかった」3機関(21.4%)であり、母子健康手帳の記載欄については、市町の協力を得ながら、医療機関への周知を徹底していく必要がある。

表5 母子健康手帳への記入しない理由
複数回答 (単位:機関数,%)

区分	記入欄がない	記入の必要性を知らなかった	その他
病院 (n=8)	7 (87.5)	2 (20.0)	5 (50.0)
診療所 (n=4)	4 (100)	1 (25.0)	0
合計 (n=12)	11 (78.5)	3 (21.4)	5 (35.7)

(ウ) 保護者が新生児聴覚検査を受検しない理由

自動ABR機器を保有している54医療機関のうち、平成20年度、保護者が新生児聴覚検査の受検を把握しているかどうかについては(表6)、「把握している」が32機関(59%)であり、検査を受けなかった理由で最も多いのは、表7のとおり、「公費負担がない」ためが27機関(84.4%)であり、公費負担がなくなったことが、受検に影響しているものとする。

表6 今年度、検査を受けなかった理由の把握
(単位:機関数,%)

区分	把握している	把握していない	事例なし	無回答	合計
病院	13 (56.5)	4 (17.4)	2 (8.7)	4 (17.4)	23 (100)
診療所	19 (61.3)	7 (22.6)		5 (16.1)	31 (100)
合計	32 (59.0)	11 (26.0)	2 (9.3)	9 (16.7)	54 (100)

表7 検査を受けなかった理由
複数回答 (単位:機関数,%)

区分	公費負担がない	検査の必要性を理解されなかった	その他
病院 (n=13)	9 (69.2)	6 (46.2)	7 (53.8)
診療所 (n=19)	18 (94.7)	8 (42.1)	4 (21.1)
合計 (n=32)	27 (84.4)	14 (43.8)	11 (34.4)

(エ) 当該医療機関で出産していない新生児聴覚検査(表8)

県外の医療機関で出産するなど、公費助成を受けることができない医療機関で出産した場合には、自動ABR機器による新生児聴覚検査を受検していない可能性がある。このため、外来において検査が可能かどうかをみると、「実施できる」27機関(50%)、「実施できない」23機関(42.6%)であった。

表8 当該医療機関で出産していない新生児の聴覚検査
(単位:機関数,%)

区分	実施できる	場合によっては実施	実施できない	合計
病院	10 (43.5)	3 (13.0)	10 (43.5)	23 (100)
診療所	17 (54.8)	1 (3.2)	13 (41.9)	31 (100)
合計	27 (50.0)	4 (7.4)	23 (42.6)	54 (100)

医療機関からの意見(自由記載)としては、公費助成をする市町としない市町があることによって、「不公平感がある」、「自己負担が増えた」、「医療機関窓口での事務量の増加」などであった。

また、要望(自由記載)として、「どこの機関で出産しても検査を受けられるようにしてほしい」、「全額公費助成」、「全ての新生児に公費助成」、「母子健康手帳交付時のPR」などであった。

(2) 市 町

- ア 対 象：広島県内23市町母子保健主管課
- イ 調査期間：平成20年9月24日～10月3日
- ウ 調査内容：表9
- エ 回収率：100% 23市町

オ 結 果：

- (ア) 平成21年度新生児聴覚検査事業の実施計画について
- 平成20年度から市町実施主体となった新生児聴覚検査事業について、21年度の

表9 (市町用調査票)

	市町名
	担当課(室)名
	担当者名
	電話

新生児聴覚検査事業の実施等に関する調査

新生児聴覚検査については、平成19年度から市町へ地方交付税措置がされ、市町における積極的な取組が可能となりました。(平成19年1月29日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「新生児聴覚検査の実施について」)

については、広島県地域保健対策協議会乳幼児健診等支援体制WGの会議資料とするため、貴市町の実施状況等について御教示ください。

1 公費負担について

○ 平成21年度の実施について

- 実施予定
- 実施しない

→ 理由を記入してください。

- 財政的に厳しく、予算の確保が困難である。
- 市町内に産科医がいない。
- その他

検討中

→ 実施するうえでの課題があれば記入してください。

2 平成20年度事業実施市町にお尋ねします。

- (1) 平成20年度当初予算額 _____千円
- (2) 平成20年度公費負担件数 _____件(平成20年7月末日現在)

(3) 母子健康手帳への医療機関からの検査結果の記入状況について

- 記入欄を設けており、記入がある。
- 記入欄を設けていないが、余白に記入がある。
- 記入欄を設けているが、記入がない。
- 記入欄を設けていないため、記入がない。

} 検査結果の確認方法を記入してください。

(4) 医療機関との契約について

- 60医療機関全てと契約している。
- 契約していない医療機関がある。

→ 未契約医療機関

(5) 事業実施するうえでの課題等があれば記入してください。

◎ ありがとうございました。

実施計画をみると、「実施予定」が8市町(34.8%)であり、「検討中」が5市町(21.7%)であった。20年度公費助成を行っている市町が8市町は継続して行うものと考えられる(表10)。

また、実施しない市町が10(43.5%)で、その理由として、「財政的に厳しい」が6市町(66.7%)、その他として、未実施の医療機関があるため「不公平感がある」が多かった(表11)。

表10 公費助成事業の実施予定
(単位：市町数, %)

区分	市町数
実施予定	8 (34.8)
実施しない	10 (43.5)
検討中	5 (21.7)
合計	23 (100)

表11 実施しない理由
(複数回答)

財政的に厳しい	6 (66.7)
産科医がいない	1 (11.1)
その他	6 (66.7)

(イ) 新生児聴覚検査結果の母子健康手帳への記載(表12)

平成20年度、新生児聴覚検査公費助成を行っている8市町のうち、母子健康手帳の「記入欄あり」、医療機関が結果を「記入あり」と回答した市町が5市町(62.5%)であり、「記入欄なし」が3市町であった。記入欄がないにもかかわらず、記入に協力する医療機関もあることから母子健康手帳への記入欄については、市町への協力依頼を行うとともに、記入については引き続き医療機関への周知が必要と考える。

また、この記入欄を参考に、関係職種が継続した支援につながる事が重要となる。

表12 新生児聴覚検査結果の記入
(単位：機関数, %)

区分	市町数
母子健康手帳に記入欄あり、記入あり	5 (62.5)
母子健康手帳に記入欄なし、記入あり	2 (25.0)
母子健康手帳に記入欄なし、記入なし	1 (12.5)
合計	8 (100)

(ウ) 医療機関との契約(表13)

平成20年度、新生児聴覚検査公費助成事業を行う8市町が委託契約している医療機関(自動ABR機器所有)は、「60医療機関との契約」2市町(25%)であり、「一部の医療機関との契約」6市町(75%)であった。医療機関との契約については、昨年度の報告書¹⁾によると、「市町の契約事務の増大」を課題としており、今後、県が関係機関と調整して契約方法を示すとしている。

このことから、県が調整した結果、平成21年1月から県医師会との代表契約が可能となり、事務が円滑になると考える。

表13 医療機関との契約
(単位：機関数, %)

区分	市町数
60医療機関との契約あり	2 (25.0)
一部の医療機関との契約	6 (75.0)
合計	8 (100)

市町からの意見(自由記載)には、「医療機関への印刷物(リーフレット)の配布、医療機関からのrefer(再検査)児の連絡方法、早期支援」など単独市町ではできないため、県に広域支援の継続を希望したい。

このほか市町から「医療機関との契約など市町の事務量が増大する」、「周知不足による医療機関の困惑がある」、全ての医療機関が新生児聴覚検査を実施しないことにより、「患者が持つ不公平感」、里帰り出産など県外の場合、「早期支援体制の検討」などの課題があるといった記述があった。

7 協議内容

(1) 結果の記載による関係者との連携

新生児聴覚検査結果を母子健康手帳に「記入あり」医療機関が78%、公費助成している市町のうち、「記入欄あり」が62%、「記入欄なし」が38%である。「記入欄なし」で医療機関の「記入あり」が25%であることから、関係者が継続した支援を行うため、市町は結果記入欄を作成する。また、医療機関に対しては、記入欄に新生児聴覚検査結果を記載するように周知を図ることが大切である。なお、公費助成していない市町への周知も依頼することとなった。

新生児聴覚検査（自動 ABR）の結果（ 年 月 日実施）		
日 齢	右耳（パス・要再検）	検査機関名
1・2・3・4・()日	左耳（パス・要再検）	

図1 母子健康手帳への新生児聴覚検査結果の記載様式

(2) 新生児聴覚検査事業の実施

現在8市町が実施している公費助成について、今後とも未実施市町を増加していくよう協力の依頼とともに、市町と医療機関との契約については、事務の効率化の要望も高いことから、妊婦・乳児一般健診と同様に、平成21年から広島県医師会との代表契約が可能となった。

(3) 新生児聴覚検査の支援体制

県の新生児聴覚検査支援事業が平成20年度で終了するので、平成21年度から新生児聴覚検査「refer（再検査）」の連絡は医療機関から直接市町に入り、市町保健師による家庭訪問をできるだけ早く行うことで、保護者不安を軽減する。

県は、全市町が新生児聴覚検査事業の実施に向けた広域的調整および技術支援など後方支援を行う観点から、日本耳鼻咽喉科学会広島県地

方部会と連携し、関係機関の資質向上を図るとともに、事業の検証などの協力を得ることとなった。県保健所においては、5年間の実績があり、医療機関・早期支援機関と連携の上、市町への技術的支援を行うこととなった。

平成21年度からの新生児聴覚検査支援体制については、図2のとおりである。

V. 今後の方針

- refer（要再検）となった乳幼児への早期支援
平成20年度の広島県新生児聴覚検査支援事業においては、県保健所は市町と同行訪問を行うなど、保護者支援を早期に支援する力量形成を行っている。今後、市町が行う母子保健事業において、早期支援および継続支援を行う。

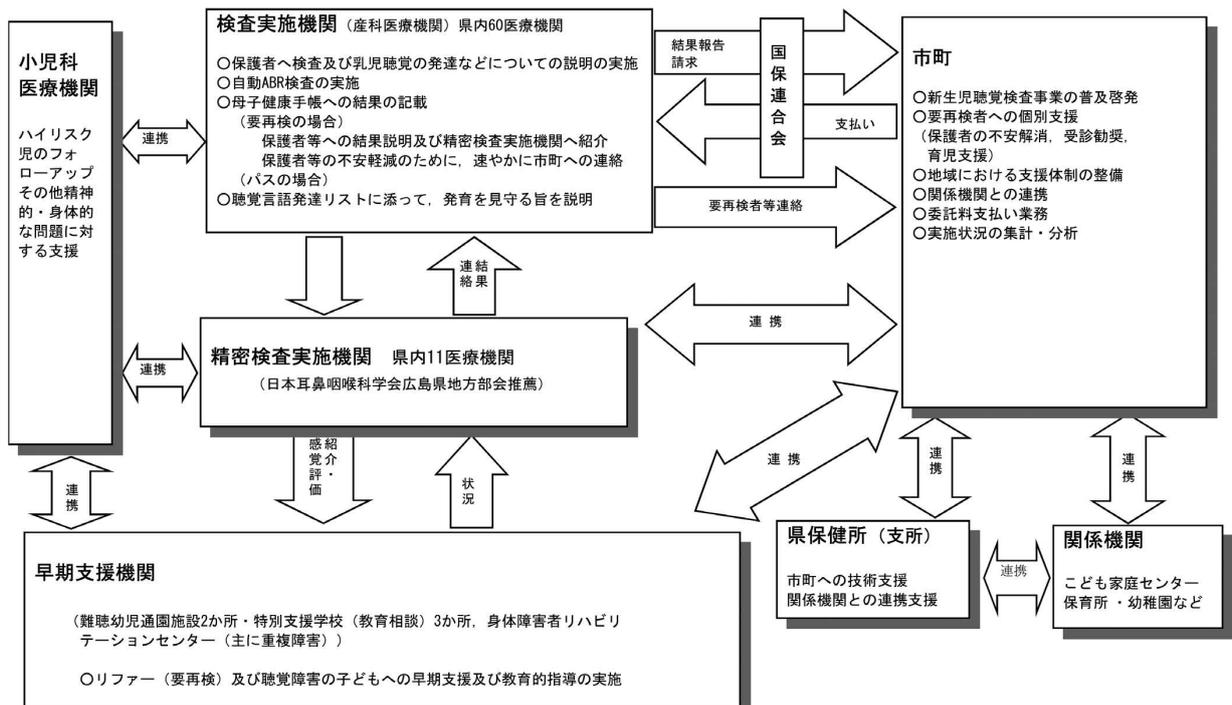


図2 新生児における聴覚検査の情報の流れと早期支援システム（平成21年度～）

○ 医療機関から refer（要再検）があった場合の早期連絡

refer（要再検）が出た場合に、産科医療機関は速やかに、関係市町母子保健担当に連絡をしてもらい、家庭訪問により保護者の不安除去につながるよう産科医療機関へ協力を依頼する。

○ 医療機関および市町が配布する新生児聴覚検査リーフレットの活用

母子健康手帳配布時、医療機関の説明時など、リーフレット原案をもとに、関係機関が使いやすいように改変して活用を図る。なお、平成21年度分については、県がコピーで対応するが、その後は県のホームページに電子データを掲載する。

○ 新生児聴覚検査関係者などの資質の向上

県は、日本耳鼻咽喉科学会広島県地方部会などの協力により研修会を実施し、関係者の資質の向上に努める。

○ 母子健康手帳への検査結果記載への協力

市町は、母子健康手帳「出産後の母体の経過」の欄に新生児聴覚検査結果の記入欄を作成し、検

査医療機関は結果を保護者へ説明するとともに、新生児聴覚検査結果を記載する。保護者・関係者は、この記載を確認し継続フォローにつなげる。県は、市町への記載欄の作成および医療機関などへ検査結果の記載について協力依頼を行う。

○ 母子健康手帳別冊「新生児聴覚検査受検票」の活用

保護者に同意をとって、検査を行う場合、受検票の裏面（図3）を活用すること。

なお、これは、公費助成を行う市町が発行する受検票であるため、医療機関は、新生児聴覚検査の結果であるパスか refer（要再検）を結果票（図4）に記入し、請求書とともに、市町の委託先である広島県国民健康保険団体連合会を経由し市町へ送る。

○ 保健・医療・福祉・教育等関係機関との連携強化（早期発見・早期支援）

refer（要再検）の乳幼児およびその保護者を支えるために、市町および保育所と療育・医療機関などとの連携を強化していく必要がある。また、県保健所は、平成20年度中に圏域別地域支援体

(表)

	新生児聴覚検査受検票	
受検年月日	(フリガナ) 乳児氏名	
年 月 日	生 年 月 日	年 月 日 (日)
	住 所	
右 耳	母 の 氏 名	
パス	上記乳児の新生児聴覚検査を依頼します。	
要再検		
左 耳	年 月 日	
パス	委託医療機関の長様	
要再検		

(注) 受検手続等については、裏面をみてください。

(裏)

乳児の保護者の方へ

- 1 委託医療機関における新生児聴覚検査について、本票により、検査費用を一部助成します。自己負担額については医療機関の窓口、委託医療機関については市町にお問い合わせください。
- 2 検査を受ける時は、受検票の本人記入欄に記入の上、母子健康手帳とともに医療機関の窓口へ提出してください。
なお、受検票の交付を受けた市町から引越し等により住民票を移される場合は、受検票を返還するとともに、移転先の市町村で公費助成を受けて検査を受けられるかどうか確認してください。
- 3 新生児聴覚検査に「pass(パス)」した場合でも、聴覚正常を100%保証するものではありません。ことばの発達、耳の聞こえに関して、何か気になることがあれば、早めにご相談ください。
- 4 検査の結果、医療を必要とする場合がありますので、念のため健康保険被保険者証を持参してください。
- 5 検査結果は必要に応じて市町等へ報告されますが、保健指導・統計調査以外の目的で使用されることはありません。
ただし、検査結果が「要再検」の場合には、関係機関が連携して必要なフォローアップ(精密検査をもしなく受けられたか、また、聴覚障害又はその疑いがあると診断されたお子さんが適切な早期支援を受けられているかどうかを確認し、助言や指導を行うこと)を行うため、早期療育施設等関係機関に検査結果を通知することがあります。

医療機関の方へ

- 1 費用の請求については、新生児聴覚検査結果票に所定事項を記入の上、1か月分を取りまとめ、請求書に貼付して、捺印票に記入の上、翌月10日までに広島県国民健康保険団体連合会へ送付してください。
- 2 検査結果については、母子健康手帳「出産後の母体の経過」の余白部分へもご記入(結果の貼付も可)ください。なお、「要再検(refer)」の場合は、すみやかに、発行市町の母子保健担当へご連絡ください。

図3 新生児聴覚検査受検票

		保険者番号 8 6 3 4	
新生児聴覚検査結果票			
(フリガナ) 乳児氏名	年 月 日生		
受診年月日	年 月 日		
住 所			
(フリガナ) 母の氏名			
検査の所見又は今後必要な処置			
出生児体重	g		
初回検査	検査日	年 月 日	
	右耳	パス・要再検	左耳 パス・要再検
確認検査	検査日	年 月 日	
	右耳	パス・要再検	左耳 パス・要再検
連絡事項	要訪問・要精密 (精密医療機関名)		
受診券発行市町長様 医療機関コード _____ 保険医療機関等の所在地及び名称 担当医氏名 _____			

(太字枠は本人記入)

図 4 新生児聴覚検査結果票

制整備検討会を開催し、地域特性に応じた取組を検討していることから、この結果を活用し、円滑な連携体制を構築していく。

新生児期からの聴覚障害の早期発見・早期支援に向け一貫した支援を行うため、市町・医療関係者・早期支援機関などの連携の流れは別紙のとおりとし、円滑な連携ができるよう協力していくことになった。

○ 自動 ABR による新生児聴覚検査事業の検証について

自動 ABR による新生児聴覚検査事業の効果等の検証に当たっては、長期的に追跡調査を実施する必要があり、また、日本耳鼻咽喉科学会広島県地方部会の協力が必要であり、今後の課題である。

文 献

- 1) 平川勝洋：平成 19 年度「乳幼児聴覚障害対策 WG 調査研究報告書」、広島県地域保健対策協議会調査研究報告書 p49～65
- 2) 乳幼児聴覚障害対策 WG（本報告）、平成 20 年 3 月 26 日、広島県地域保健対策協議会
- 3) 広島県新生児聴覚検査事業の手引き、平成 15 年 10 月、広島県

広島県地域保健対策協議会 子育て支援専門委員会

委員長	田中 義人	広島大学大学院保健学研究科
委員	小林 昭博	広島県健康福祉局保健医療部健康対策課健康増進室
	末田 明美	広島市こども未来局こども・家庭支援課
	平川 勝洋	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	堀江 正憲	広島県医師会
	益田 慎	県立広島病院
	松田 文雄	松田病院
	吉田 信隆	広島市立広島市民病院

広島県地域保健対策協議会 子育て支援専門委員会

乳幼児健診等支援体制 WG

WG長	平川 勝洋	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
委員	石野 岳志	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	井口 郁雄	広島市立広島市民病院
	伊豫田邦昭	広島市立広島市民病院
	兼森 博章	かねもり婦人科クリニック
	桐山美紀子	広島県東広島地域保健所保健課
	栗栖美知子	安芸太田町健康づくり課保健医療福祉統括センター
	小林 昭博	広島県健康福祉局健康増進室
	佐藤 朋子	広島市こども療育センター
	佐藤 博子	広島県健康福祉局健康増進室
	瀬戸真理子	瀬戸産婦人科医院
	近末 文彦	広島県広島地域保健所
	桧山 和子	東広島市保健センター
	堀江 正憲	広島県医師会
	益田 慎	県立広島病院
	山崎 和子	県立広島大学保健福祉学部コミュニケーション障害学科
	米光 英子	広島市こども未来局こども・家庭支援課